

幼稚園での満3歳児保育が始まります



令和8年度 生駒市立幼稚園満3歳児（1号認定児）募集要項



1 入園資格 入園日時点で生駒市内に住民登録をしている

令和5年4月2日～令和6年2月29日の間に出生した幼児

※満3歳になった翌月の1日以降の入園となります。

2 通園区域

園 名	電話番号	通 園 区 域
あすか野	78-6292	上町・上町台・真弓全域・真弓南全域・北大和全域・あすか野全域・あすか台・白庭台全域・鹿畑町・鹿ノ台全域・美鹿の台

※あすか野幼稚園の通園区域外からも通園可能ですが駐車場はありません。

3 利用定員 24名

・徒歩又は通園バス（バス停はあすか野幼稚園区域内に設定されています）での通園となります。通園バスのルートやバス停については、園にお問い合わせください。

4 申込方法・受付期間



（1）申込方法：入園願をあすか野幼稚園へ持参もしくは郵送

（2）受付期間：随時※定員に達し次第、受付は終了します。

（3）入園願：各園又は幼保こども園課（市役所2階②窓口）でお渡しします。市ホームページ（<https://www.city.ikoma.lg.jp>）からダウンロードもできます。

5 注意事項

（1）入園日までに生駒市に転入する予定が決まっている方も、入園申込みができます。

（2）後日、園で行う入園説明会を欠席される場合は、必ず園にご連絡ください。

（3）保育料は無償となります。ただし、諸費用は口座振替によりご負担いただきます。

（4）通園バス費用 月額3,100円（利用者のみ）

（5）預かり保育 満3歳児も預かり保育をご利用いただけます。

（平日の午前8時15分～8時30分と教育時間終了後から最長午後5時まで。

春夏冬休みも利用可。）※預かり保育は有償となります。

※（3）、（4）と同じく口座振替によりご負担いただきます。（住民税非課税世帯等の場合、就労等により保育の必要性のある方は、幼保こども園課から施設等利用給付の認定をうけることで、月額450円を上限とし、利用日数により算出した金額の補助を受けることができます。申請方法については、市ホームページをご確認ください。）

お問い合わせは、下記までご連絡ください

あすか野幼稚園 TEL 78-6292

幼保こども園課 TEL 74-1111（内線2762）

